

沖縄県病院事業局財務会計事務改善事業企画提案応募要領

1 趣 旨

沖縄県病院事業は、平成 18 年度に地方公営企業法が全部適用されることとなつて以降、総務省の地方公営企業会計制度見直しにより、平成 26 年度に新地方公営企業会計基準が適用され現在に至っている。

これまで公営企業会計に関するマニュアル作成や会計事務のルールやノウハウを学ぶ機会等が十分ではなかったことから、令和 2 年度包括外部監査報告において、決算書の正確性が問われる等の多岐にわたる問題点が指摘されており、改善に向けた取組は喫緊の課題である。

そのため、沖縄県病院事業経営の健全化、財務状況の明確化及び財務会計事務適正化を継続的に推進することを目的に、専門家によるハンズオン支援を受け沖縄県病院事業局財務会計事務改善プロジェクト・チームを中心に財務会計事務改善事業を実施する。

2 委託業務の履行場所（対象組織）

- (1) 沖縄県病院事業経営課
- (2) 沖縄県立北部病院
- (3) 沖縄県立中部病院
- (4) 沖縄県南部医療センター・こども医療センター
- (5) 沖縄県立宮古病院
- (6) 沖縄県立八重山病院
- (7) 沖縄県立精和病院

3 委託業務の概要

- (1) 業務名 沖縄県病院事業局財務会計事務改善事業
- (2) 委託業務の計画期間 契約締結の日から令和 6 年度までの 2 年間
 - ※ 事業の実施状況及び実施成果により事業実施者として適切か否かを判断し、事業年度毎に契約を行う。
 - ※ 令和 6 年度においては、必要に応じて事業期間、事業規模及び事業内容の見直しを行う場合がある。また、各年度の病院事業局の予算状況によって契約の一部または全部を締結しないことがある。
- (3) 業務内容
別添「沖縄県病院事業局財務会計事務改善事業企画提案仕様書」のとおり

4 企画提案上限額（令和 5 年度実施分のみ）

33,600,000 円以内（消費税及び地方消費税込み）

※ 企画提案のために提示する金額であり、実際の契約金額とは異なる。

5 応募参加資格

次の要件を全て満たす法人又は複数の法人からなるコンソーシアムとする。

- (1) 沖縄県内に本店または主たる事務所を設置していること。コンソーシアムで提案を行う場合には、構成員のうち1者以上がこの要件を満たすこと。
- (2) 公営企業会計を全部適用している病院事業会計に対する助言能力を有するとともに、別添仕様書に基づく業務内容を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有していること。
- (3) 本業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について、十分な管理能力を有している法人であること。コンソーシアムの場合は、構成員全員がこの条件を有していること。
- (4) コンソーシアムの場合は、構成員で協定を締結すること。
- (5) コンソーシアムの場合は、管理法人を1社置くものとし、代表法人が応募するものとする。
- (6) コンソーシアムの構成員は、他のコンソーシアムの構成員となることはできない。また、コンソーシアムの構成員は、法人単体で応募することはできない。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（※）の規定に該当しない法人であること。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人ではないこと。コンソーシアムの場合は、構成員の全てがこの要件を満たすこと。
- (9) 法人税、法人事業税、法人県民税、法人市町村税を滞納している者でないこと。コンソーシアムの場合は、構成員全員がこの要件を満たすこと。
- (10) 業務進捗状況又は業務内容に関する打合せに沖縄県内で迅速かつ円滑に対応できる体制を有すること。コンソーシアムの場合は、代表法人が業務全体の管理運営、構成員相互の調整、経理事務等を主体的に行う母体としての役割を担うこと。

※ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項
普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

6 応募手続き及びスケジュール

令和5年3月30日(木)	企画提案公募及び質問受付開始
令和5年4月5日(水)	質問事項受付締め切り(令和5年4月6日までに回答)
令和5年4月14日(金)	参加申込締め切り、企画提案書受付開始
令和5年4月17日(月)	企画提案書提出締め切り
令和5年4月19日(水)	選定審査会
令和5年4月21日(金)	選定結果通知予定
令和5年4月25日(火)	見積提出・契約締結予定

(1) 質問事項受付

質問書【様式8】によりメールで提出すること。(メールのみ受付)

ア 送付先 沖縄県病院事業経営課代表メールアドレス

aa190120@pref.okinawa.lg.jp

イ 受付期限 令和5年4月5日(水)17:00まで(必着)

ウ 回答方法 令和5年4月6日(木)17:00までに、質問者に直接メールにて回答するほか、病院事業経営課ホームページに掲載する。

(2) 企画提案参加申込書の提出

ア 提出期限 令和5年4月14日(金)17:00まで(必着)

イ 提出書類 下記資料を電子メールにて提出すること。

・企画提案参加申込書【様式1】

・誓約書【様式2】

(コンソーシアムの場合は構成員ごとに提出)

(3) 企画提案書等の提出

ア 提出期限 令和5年4月14日(金)～令和5年4月17日(月)

17:00まで(必着)

イ 企画提案書等の書類確認及び書類審査

令和5年4月17日(月)～令和5年4月18日(火)まで

※企画提案者が多数の場合、書類審査による選考を行うことがある。

ウ 提出書類及び必要部数

・企画提案応募申請書【様式3】

1部

・コンソーシアム構成書(コンソーシアムの場合に限る)【様式5】

1部

※コンソーシアム協定書添付

・委任状(コンソーシアムの場合に限る)【様式6】

1部

・企画提案書【任意様式】

以下の書類を一式にまとめ、企画提案応募申請書【様式3】に添付する

正本1部及び副本6部を作成し、合計7部を提出すること。なお、企画提案書は片面印刷の左端を仮綴じし（A4長辺側を穴開け）、適宜インデックス等を付け全ての書類に通し番号でページを付けること。

- ① 企画提案書【任意様式】
- ② 会社等概要【様式4】
- ③ 事業実施スケジュール表【任意様式】
- ④ 業務実績【任意様式】
- ⑤ 経費見積書【様式7】※令和5年度実施分のみ
- ⑥ 定款、規約等
- ⑦ その他、法人等の概要がわかる参考資料等

キ 提出先 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄県病院事業局病院事業経営課 予算経理班 担当；古我知

ク 提出方法 持参又は郵送により提出すること。ただし、郵送の場合は到着確認が可能な手段をとるものとし、提出期限内に到着するよう送付すること。

7 企画提案書の作成方法

企画提案書は、原則A4版25頁以内。

企画提案書には、別添「企画提案仕様書」の「6業務内容等」を踏まえ、以下の項目について具体的に記載すること。

- (1) 企画提案の概要に関すること
 - ・本業務を実施するに当たっての基本的な考え方
 - ※事業実施を2年計画とし作成すること。
- (2) 業務の実施体制に関すること
 - ・業務実施体制（人材、人員数）、専門家のハンズオン支援体制、業務スケジュール等を2年計画で記載すること。
- (3) 業務内容に関すること
 - ・自ら実施する業務、病院事業局財務会計事務改善プロジェクト・チームを活用した実施業務、その他の支援業務の内容について具体的な方法を記載すること。
- (4) 業務実施後の対象組織の検証に関すること。
 - ・業務実施後、対象組織の改善取組について想定できる効果を記載すること。
- (5) 成果品に関すること
 - ・全ての成果品について、具体的な内容がわかる資料（様式等）を示すこと。
- (6) 業務の実績に関すること
 - ・同様又は類似の支援業務の実績を記載すること。

8 プレゼンテーション

- (1) 提出された企画提案書等により、提案者により 25 分程度（プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分）のプレゼンテーションを実施する。
- (2) プレゼンテーションは、令和 5 年 4 月 19 日（水）を予定しているが、募集締め切り後に提案者に対し、別途時間と場所を連絡する。

9 企画提案に係る留意事項

- (1) 企画提案書は提案者 1 者につき 1 提案のみ受け付けるものとし、提出後の書き換え、差し替え及び撤回は認めないものとする。また、提出された書類は返却しない。
- (2) 虚偽の記載または予算額を超えた企画提案書等は、無効とする。
- (3) 応募資格要件を満たさない者が提出した企画提案書等は、無効とする。
- (4) 企画提案書の作成に要する費用等、企画提案に要する経費については、提案者の負担とする。
- (5) 提出された企画提案書等は、本県企画提案における選定作業以外には使用しない。
- (6) あらかじめ提出した企画提案書に基づき説明すること。プロジェクターに投影して説明を行う場合も、企画提案書と同一の資料を用いること。
- (7) プロジェクターに投影して説明を行う場合は、ノートパソコンを持込で行うこと。

10 委託業者の選定方法

病院事業局が設置する選定審査会において、提出された企画提案書及びプレゼンテーションの内容等について審査を行い、優先交渉の順位を決定する。当該順位が第 1 位である事業者等と本業務の委託契約に関する協議（仕様書の内容及び見積書等）を行い、協議が合意に至った場合は、当該事業者等と委託契約を締結する。

ただし、優先交渉順位第 1 位の事業者等との協議が合意に至らなかった場合は、次順位の事業者等と委託契約に関する協議を行う。

なお、選定審査会における審査においては、次の観点から評価を行う。

（配点合計 100 点）

- (1) 企画提案の概要に関すること（配点 5 点）
 - ア 本業務の目的を十分に理解しており、本業務の必要性について説明がなされているか。
 - イ 業務目的に合致し、目的達成できる提案がなされているか。
- (2) 業務の実施体制に関すること（配点 10 点）
 - ア 業務実施が履行できる体制が適切に提案されているか。

イ 有資格又は経験等を有する人材を含め、必要な人材が提案されているか。
ウ 業務を実施するに当たって、専門家等によるハンズオン支援を受ける体制が提案されているか。

エ 事業実施に当たり、適切なスケジュールが提案されているか。

(3) 業務内容に関すること (配点 30 点)

ア 業務実施全対象機関での現状調査を行うための時間が十分に確保され、多岐にわたる課題を、整理された明確な課題抽出となるよう工夫された提案となっているか。

イ 課題解決に向けた改善取組として、自ら実施する業務、財務会計事務改善プロジェクト・チームを活用した業務、その他業務の具体的な実施方法が提案されているか。

(4) 業務実施対象機関の検証に関すること (配点 25 点)

ア 対象組織における具体的な改善取組方法や実施後の検証方法について提案されているか。

イ 業務実施後に期待される効果について提案されているか。

(5) 成果品に関すること (20 点)

ア 成果品 (課題報告書) の具体的な様式が提案されているか。

イ 成果品 (業務計画書) の具体的な様式が提案されているか。

ウ 成果品 (関係法令等の改正案) のイメージ図が提案されているか。

エ 成果品 (公営企業会計マニュアル) の具体的な構成、レイアウト等が提案されているか。

カ 成果品 (Q & A マニュアル) の具体的な構成、レイアウト等が提案されているか。

(6) 業務実績に関すること (配点 5 点)

過去に同様の支援業務や類似業務等の実績があるか。

(7) 経費積算について (配点 5 点)

必要な経費が適切かつ効率的に、見積もられているか。

11 結果の通知

選定結果は、全ての提案者に対してメール及び文書で通知する。

12 契約締結時の留意事項

(1) 契約締結の手続き

ア 委託業者を決定した時は、改めて業務仕様書を作成し、委託候補者から見積書を徴取し、予定価格の範囲内であることを確認したうえで委託契約を締結するものとする。

イ 委託契約の締結時に行う業務仕様書に関する協議において、企画提案内容の変更等を求めることがある。

(2) 契約条項

受託者候補者との協議事項とする。

(3) 契約金額の支払方法

受託者から提出される実績報告書を受託者が業務の実施に要した経費等から支払うべき金額を確定する「精算」の方法をとる。なお、契約締結後、契約金額の一部について概算払請求を行うことができる。

(4) 契約保証金

契約締結の際は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の額を契約締結前に納付すること。

ただし、沖縄県財務規則第101条第2項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することがある。

(5) 契約締結後、消費税法等の改正により消費税及び地方消費税の税率が変動した場合には、変更後の税率により計算した消費税及び地方消費税額を含む、委託金の額を上限額とする契約の一部変更を行う。

13 問い合わせ先

郵便番号 900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁4階
沖縄県病院事業局 病院事業経営課 予算経理班（担当 古我知）
電話番号 098-866-2636
電子メールアドレス：aa190120@pref.okinawa.lg.jp